

ボランティアはじめてみませんか？

ボランティア・公益活動に関する相談をお受けしています。公益活動を総合的に支援するため、コーディネート業務、講座の開催、情報の収集及び発信、補助金に関する相談などを行っています。



交流ひろば 1F
事務室にお気軽に
どうぞ

お問い合わせ先：ポラポートさかた (酒田市ボランティア・公益活動センター)

〒998-0044 酒田市中町 3-4-5 交流ひろば内
電話 (0234)43-8165 FAX (0234)26-5617
Mail: volunteer@sakata-shakyo.or.jp

いろんな手続きに不安はありませんか？

障がいや高齢などにより判断力に低下があり、福祉サービスの手続きや日常的な金銭の支払いに不安を感じる方のお手伝いをする「福祉サービス利用援助事業」を実施しています。また、成年後見制度の相談も受付しています。



お問い合わせ先： 福祉サービス利用援助事業・成年後見担当

電話 (0234)24-2626 (地域福祉センター内)
Mail: anshin@sakata-shakyo.or.jp

ひとりで悩んでいませんか？

仕事や家計などで困っていること、悩んでいることはありませんか？ひとりで悩まず、まずはご相談ください！

失業やリストラで
仕事が見つからない。

引きこもりで、
将来が不安だ。

お問い合わせ先：生活自立支援センターさかた

(0234)25-0350 (地域福祉センター内)

Mail jiritsu@sakata-shakyo.or.jp

…といった悩みに寄り添い、一緒に考え、支援していきます。まずは一歩ふみ出してみませんか？

社協がおこなっている 介護保険・障がい福祉サービス事業

① 居宅介護支援

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、ご利用者様の希望を伺いながら、状態に適した介護サービス計画(ケアプラン)の作成、月1回のモニタリング(状況把握)、事業者とのサービス利用の調整をおこないます。介護保険の利用については、まず居宅介護支援事業所にご相談ください。

② 訪問介護(ホームヘルパー)

ホームヘルパーが高齢者や障がい児・者の家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護や掃除、洗濯、炊事などの日常生活上のお世話をおこないます。

2023新規 子育て世帯訪問支援事業

家事や育児に不安や負担を抱える子育て家庭等にホームヘルパーを派遣して、家事支援をおこないます。



③ 障がい児・者相談支援

障がい児・者のサービス利用計画作成、状況に応じたモニタリング、事業者とのサービス利用調整をおこないます。

④ 通所介護(デイサービス)

指定の設備を整えた安全な施設で日中の時間に健康チェック、入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーション、交流の場の提供などをおこないます。

⑤ 地域包括支援センター にいだ

介護・福祉に関わる総合相談、要支援認定者等の介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待防止や財産管理等の権利擁護、ケアマネージャーへの支援、地域包括ケアの体制づくりなどをおこないます。(浜田、若浜、飛鳥担当)

2023新規 「認知症マップ」づくり支援

認知症の症状緩和の効果が期待できる「認知症マップ」づくりを立ち上げるための支援をおこないます。

⑥ 認知症対応型通所介護

専門知識を持った職員が、少人数でゆったりとした空間の中、その人らしさを大切にケアを提供しています。家族支援をふまえ、可能な限り在宅での生活ができるよう支援をおこないます。

【酒田支部】

〒998-0864
酒田市新橋二丁目1番地の19
地域福祉センター内
電話 (0234)23-5765(代表)
FAX (0234)24-6299
HP <http://www.sakata-shakyo.or.jp/>
Mail shakyo@sakata-shakyo.or.jp

【八幡支部】

〒999-8235
酒田市観音寺寺ノ下41 八幡総合支所内
電話 (0234)64-3765
FAX (0234)61-1214

【松山支部】

〒999-6862
酒田市字西田6番地
松山健康福祉センター内
電話 (0234)62-2843
FAX (0234)62-2841

【平田支部】

〒999-6711
酒田市飛鳥字契約場35番地
ひらたタウンセンター内
電話 (0234)52-2260
FAX (0234)52-3727



酒田市社会福祉協議会



居宅介護支援、訪問介護、障がい児・者相談支援、地域包括支援センターの事業をおこなっています。

〒998-0864 酒田市新橋二丁目1番地の19
地域福祉センター内
電話 (0234)23-5504(居宅) 22-3506(訪問介護)
22-2640(包括にいだ)
FAX (0234)24-6299(共通)
Mail: kaigo@sakata-shakyo.or.jp(居宅・訪問)
Mail: niida@sakata-shakyo.or.jp(包括にいだ)



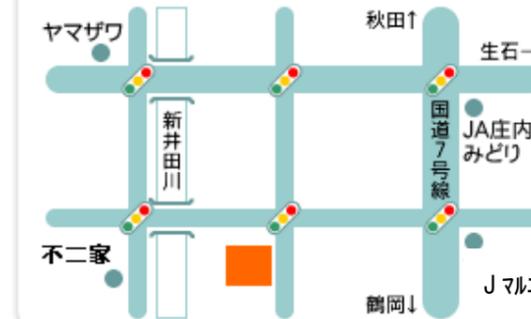
2023年度



社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会



ACCESS MAP



デイサービスセンター松山



通所介護の事業をおこなっています。

〒999-6862 酒田市字西田6番地
松山健康福祉センター内
電話 (0234)62-2843 FAX (0234)62-2841
Mail: matu-day@sakata-shakyo.or.jp

デイサービスセンターいずみ

通所介護、認知症対応型通所介護の事業をおこなっています。

〒998-0013 酒田市東泉町四丁目6番地の13
電話 (0234)26-7345 FAX (0234)22-6446
Mail: izu-day@sakata-shakyo.or.jp

酒田市社会福祉協議会(酒田市社協)とは

地域福祉活動の推進を目的とした非営利の民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。酒田市社協は昭和27年に設立され、昭和45年に社会福祉法人としての認可を受けました。平成17年の市町(酒田市、八幡町、松山町、平田町)合併に伴って社協も合併し、現在の姿になっています。

酒田市社協は地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、福祉・保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる地域をつくるために、「福祉でまちづくり」を進めている組織です。

酒田市社協のしくみ

会員(住民、社会福祉関係者・団体等)

理事会(執行)

評議員会(議決)

監事(監査)

事務局

総務課

法人の運営、施設管理、顕彰事業などをおこなっています。

地域福祉課

地域福祉・ボランティアに関すること、高齢者・障がい者・低所得者への支援事業などをおこなっています。

介護サービス課

居宅介護支援事業、訪問介護事業、障がい児・者相談支援事業、デイサービスセンター「いずみ」「松山」及び地域包括支援センター「にいだ」の設置運営など、介護・障がい・児童福祉サービスをおこなっています。

あんしんして暮らせるまちづくりのために

地域の福祉活動の推進にかかせない学区・地区社協組織、それを支援するのが酒田市社協です。学区・地区社協がおこなう事業活動には、「新・草の根事業」があります。

「新・草の根事業」とは地域福祉を推進するために以下の6つの事業の総称です。

- ・学区・地区社協運営事業……学区・地区社協の運営を適切に行うため、補助金を交付したりする事業です。
- ・見守りネットワーク支援事業……高齢者等の見守り支援活動として、日常の見守り協力を行う事業
- ・合同研修事業……「自治会長」「民生委員」「福祉協力員」等が合同で地域のニーズに対応するための検討会をしたり、情報交換をしたりします。
- ・ふれあい給食事業……孤立傾向にある高齢者等へ給食を提供し、住民との交流を図る事業です。
- ・地域あんしん事業……地域内での簡単な相談に対応し、市社協等との橋渡しをする事業です。
- ・地域交流サロン事業……高齢者・障がい者等が気軽に集まり、仲間づくりをする事業です。



2023新規 多機関協働事業(重層的支援体制整備の移行準備事業)

市が進める福祉の包括的な支援体制整備に向け、移行準備事業として実施される多機関協働事業(*)を受託します。多機関協働事業実施にあたり、学区・地区社協とその事業活動を支援する地区担当職員(地域福祉課)がCSW(コミュニティソーシャルワーカー)としての役割も担い、各相談支援機関、市関係課などと協働して複雑化・多様化した世帯全体の課題の整理、支援プランの作成及び地域からの相談受付などを行います。

* 多機関協働事業……既存の相談支援機関をサポートし、単独の相談支援機関(地域包括支援センターなど)では対応が難しい複雑化・多様化した事例の調整役を担い、相談支援機関の役割分担や支援の方向性を定めるなど、包括的な支援体制を整備する事業

酒田市社協ではこんな仕事をしています

高齢者・障がい者等の権利擁護



福祉サービス利用援助事業

高齢者や障がいのある方が福祉サービスを利用する際のお手伝いや、日常的な金銭管理のお手伝いをします。

・成年後見事業

成年後見制度は認知症や障がい等により、判断能力が不十分な方の財産管理や身上保護をおこない、本人を保護し、支援する制度です。酒田市社協では法人として後見人等を受任しています。また、制度の利用等に関する相談も受付しています。

低所得者への支援

・生活困窮者自立相談支援事業

地域福祉センター内に「生活自立支援センターさかた」を設置し、生活、家計、仕事などにお困りの方の相談、自立に関する支援をおこなっています(遊佐町、庄内町についても受付けています)。また、未開封・未利用の食品を団体などから寄贈していただき、困窮世帯に提供するフードバンク事業も併せて行っています。

・生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援をするための相談窓口を開設しています。(ただし、所得制限など条件があります。)

・たすけあい資金貸付事業

生活保護世帯および生活困窮者等に対して、市福祉企画課および生活自立支援センターさかたと連携しながら、緊急に必要な資金貸し付けを行っています。



2023新規 就労準備支援事業(市社協独自契約分)

すぐに職に就くことが難しい方への社会生活スキルの習得、就労体験などにより就職に向けて支援する制度について、収入要件等により該当せず、利用ができない場合、関係する事業所との独自契約により当該制度の利用を支援します。

福祉活動団体支援

- ・福祉バス、日赤福祉バス、やまゆり号の運行
- ・地域福祉センターの貸し出しを通じ、福祉団体の活動支援を行っています。



ボランティア活動の支援

- ・ボランティア・市民活動に関する相談、情報発信、講座開催、交流の場づくりを行っています。
- ・災害時に設置する「災害ボランティアセンター」の運営訓練を行っています。
- ・ボランティア・公益活動センター、手話教室、高齢者疑似体験、元気シニアボランティア事業を市から受託し、運営しています。



2023新規 地域子育て支援助成

地域子育て応援団などの子どもの居場所づくりを実施している団体または新規に事業を開始しようとしている団体に対し、運営費などの経費の一部を助成し、地域で子どもを見守り育てる環境づくりを支援します。

相談事業



- ・心配ごと相談(毎月第1・3・5火曜日 9時~12時) 人権擁護委員が無料で相談にのってくれます。秘密は厳守します。
- ・避難者生活支援相談 震災で酒田に避難してきている方の悩み相談やサロンでの交流会などを行っています。

そのほかにもこんな活動をしています

- ・山形県共同募金会酒田委員会としての活動
- ・日本赤十字社山形県支部酒田市地区としての活動
- ・会報誌「ふれあい」の発行、ホームページ等による広報活動
- ・顕彰事業、戦没者追悼式の開催
- ・車いすの貸し出し など

